

令和6年度 後期

技能検定受検案内

- 技能五輪全国大会宮崎県予選参加案内 -

▼ 受検申請受付期間 ▼

令和6年10月7日(月) ~ 10月18日(金)

※郵送のみ受付 当日消印有効

目次

はじめに	1
重要なお知らせ	1
1 受検申込から合格証書交付まで	2
2 受検申請手続き	2
1 申請に必要な書類等	
2 受検手数料及び本人確認書類	
3 申請書の提出先	
3 実施職種(作業)と試験実施日	5
4 受検資格	7
5 試験の免除	8
1 技能検定関係	
2 職業能力開発行政関係	
3 他法令等関係	
6 技能検定受検に関する注意事項	9
1 実技試験において免許、特別教育が必要な職種(作業)一覧	
2 その他注意事項	
7 学科試験等に関する問題集の購入等について	9
8 技能検定に関する主な講習会実施団体	10
9 試験結果の開示について	10
10 技能五輪全国大会 宮崎県予選会	11
11 よくあるご質問一覧 技能検定Q&A	12
12 令和6年度後期技能検定実技試験問題の概要	13
13 技能検定の主な試験会場	19

申請書提出先及び問い合わせ先



宮崎県職業能力開発協会 技能検定課

〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3

電話番号 (0985) 58-1570 FAX (0985) 58-1554

はじめに

技能検定は、働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

合格者には特級・1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級・3級については宮崎県知事名の合格証書が交付され、それぞれ「**技能士**」の称号が与えられます。

重要なお知らせ

実技試験受検手数料減免について

令和5年度後期から宮崎県独自の助成制度が開始され、2・3級の実技試験手数料の減免対象が拡大されました。

対象となる方は下記のいずれかの項目に該当する方です。※年齢は本年4月1日現在

- ・ 2・3級を受検しようとする35歳未満の県内に居住、県内の学校等に在学又は県内で就労している方
- ・ 3級を受検しようとする学校等の在校生

(詳細については3～4ページをご覧ください。)

シーケンス制御作業について

「電気機器組立て職種」の「シーケンス制御作業」については、令和5年度より「電気機器組立て職種」から分離し、「シーケンス制御職種」の「シーケンス制御作業」として新設されました。(以下、令和4年度までのシーケンス制御作業は「旧シーケンス制御作業」と、令和5年度以降のシーケンス作業は「新シーケンス作業」とします。)

このことに伴い、「新シーケンス制御作業」は「旧シーケンス制御作業」とは別職種の試験とされ、「旧シーケンス制御作業」の合格をもって自動的に「新シーケンス制御作業」の合格とは認められません。

ただし、別途申請手続きを行うことで「旧シーケンス制御作業」の合格をもって「新シーケンス制御作業」を合格とし、合格証書を取得することができます。

なお、「旧シーケンス制御作業」の実技または学科の一部合格は自動的に「新シーケンス制御作業」の同一等級の一部合格として適用されます。

【※詳細については以下をご覧ください。】

宮崎県職業能力開発協会ホームページ

<https://www.syokuno.or.jp/>



宮崎県職業能力開発協会

1

受検申込から合格証書交付まで

受検の申込 (期間内に提出)

- ・申請書の提出は郵送のみとします。(受付末日の消印有効)
- ・受検手数料は「銀行振込」で納付してください。(窓口での現金の受領は行いません。)

受付期間 **令和6年10月7日(月)～10月18日(金)**

実技試験問題の公表

- ・受検者に試験問題を送付します。(公表される作業のみ)
- ※12月2日までに届かない場合はご連絡ください。

令和6年11月28日(木)

受検票の送付

- ・試験日時(集合時間)及び会場をお知らせします。
- ※なお、実技試験を実施期間の早期に実施する職種は、この予定日より早く送付します。
- ※12月13日までに届かない場合はご連絡ください。

令和6年12月6日(金) 予定

実技試験

- ・試験日時(集合時間)及び会場は、受検票でお知らせします。
- ・計画立案等作業試験については試験翌日(祝日を除く)午後3時以降に中央職業能力開発協会のホームページ(<https://www.javada.or.jp/>)で正解が公表されます。

実施期間 **令和6年12月5日(木)～令和7年2月16日(日)**

学科試験

- ・詳しくは「実施職種(作業)と試験実施日」(P5～6)でご確認ください。
- ・試験日時(集合時間)及び会場は、受検票でお知らせします。
- ・試験翌日(祝日を除く)午後3時以降に中央職業能力開発協会のホームページ(<https://www.javada.or.jp/>)で正解が公表されます。

試験日程 **令和7年1月26日(日)、2月2日(日)、2月9日(日)**

合格発表

- ・合格者及び一部合格者へ、ハガキで通知します。
- ・合格者(技能士)については、宮崎県庁ホームページに受検番号が掲載されます。
- ※合否結果の電話での問い合わせには応じられません。

合格発表 **令和7年3月14日(金)**

合格証書の交付

- ・合格者(技能士)へ後日宮崎県雇用労働政策課から通知があります。

令和7年5月頃の予定

2

受検申請手続き

1 申請に必要な書類等 ※必要書類が全てそろっていないと受理できません。

- ① **受 検 申 請 書** ・申請にあたっては、同封の申請書を使い、受検者本人が記入してください。
・「受検申請書の記入例(技能検定受検申請書に添付。)」を参考に記入してください。
- ② **写 真** ・正面上半身脱帽像で申請6ヶ月以内の証明写真(タテ4cm、ヨコ3cm)。
・写真の裏面に緋、作業名、氏名を必ず記入してください。
- ③ **受 検 手 数 料** ・P3の表1を参照し、所定の手数料を納入し、「振込金領収控(はりつけ用)」を申請書右下に貼付してください。
・インターネットバンキングによる振込の場合、振込金額と振込者が分かるものを印刷して申請書右下に貼付してください。
・当協会窓口で現金の受領は行いません。
- ④ **本人確認書類** P3の表を参照し、それぞれ必要な書類(コピーしたもの)を受検申請書裏面に貼付してください。
- ⑤ **受検資格証明書類** P7の受検資格②～⑫に該当する方は、それぞれに該当する「職業訓練修了証書」または「卒業証書(学科名が記載してあるものに限る)」、「技能検定合格証書」等をコピーして添付してください。なお、受検資格①「実務経験のみ」欄の実務経験年数を満たしている場合、証明書の添付は不要です。
- ⑥ **免除資格証明書類** P8の①～③にある実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、その資格を証明する書類をコピーした上で添付してください。
※受検申請書受理後に試験の免除資格があることが判明しても試験の免除は受けられません。必ず確認してください。

2 受検手数料及び本人確認書類



受検手数料については右記のURLから簡単に確認できます。

受検手数料及び本人確認書類は下表のとおりです。※年齢は本年4月1日現在

級	実技試験 対象者					受検手数料	学科試験 受検手数料
	年齢	雇用保険 被保険者ですか	学校等の 在校生ですか ※2	県独自減免の 対象者ですか ※1	必要書類		
特級 1級 単一等級	—	—	—	—	表1参照	18,200円	+ 3,100円
2級 五輪	—	—	—	はい	表2参照	9,200円	
	—	—	—	いいえ	表1参照	18,200円	
3級	23歳未満 (平成13年4月2日 以降に生まれた方)	はい	はい	はい	表2参照	3,100円	
				いいえ	表1参照	7,600円	
			いいえ	はい	表2参照	3,100円	
				いいえ	表3参照	7,600円	
	23歳以上35歳未満 (平成元年4月2日～ 平成13年4月1日 間に生まれた方)	—	はい	はい	表3参照	3,100円	
				いいえ	表1参照	12,100円	
			いいえ	はい	表2参照	9,200円	
				いいえ	表1参照	13,700円	
35歳以上 (平成元年4月1日 以前に生まれた方)	—	はい	はい	表3参照	12,100円		
			いいえ	表1参照	18,200円		

※1 県独自減免については下表2の県独自減免内容を参照してください。

※2 「学校等の在校生」とは学校教育法による高校、短大、高専、大学及び公共・認定職業能力開発校の在校生又は訓練生をいいます。ただし、公共・認定職業能力開発校においては、短期課程の訓練生及び就職している方を除きます。

※注 3級の実技試験受検希望者の内、日本国籍を有しない又は難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方である場合、学校等の在校生の実技試験手数料は12,100円。その他の方は18,200円です。

表1

No.	本人確認書類	備考
1	運転免許証(裏書きがあれば裏面もコピーしてください。)	氏名及び生年月日が 確認できるもの
2	健康保険被保険者証	
3	マイナンバーカード(個人番号が記載されている箇所は黒塗り必須)	
4	生徒手帳、学生証	
5	No.1～3の他、日本の官公庁が発行した身分証明書	
6	特別永住者証明書、在留カード	
7	外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)	

※いずれか1つの書類を添付してください。

表2

No.	県独自減免内容	本人確認書類	備考
1	35歳未満で宮崎県内に在住	運転免許証、住民票、マイナンバーカード(個人番号が記載されている箇所は黒塗り必須)等	氏名、生年月日及び県内に在住していることが確認できるもの
2	35歳未満で宮崎県内に就労	1. 就労証明書 2. 運転免許証、住民票、マイナンバーカード(個人番号が記載されている箇所は黒塗り必須)等 上記1,2の2点を添付してください	・申請書裏面「就労証明書」に署名・捺印 ・氏名、生年月日が確認できるもの
3	35歳未満で宮崎県内の学校等に在学※2	生徒手帳、学生証、在学証明書等	氏名、生年月日及び県内の学校等に在学していることが確認できるもの

※県独自減免の対象項目が複数ある場合は表2の項目のいずれか1つの書類を添付してください。

表3

No.	学校情報	本人確認書類	備考
1	学校等に在学※2	生徒手帳、学生証、在学証明書等	氏名、生年月日及び学校等に在学していることが確認できるもの

※2 「学校等の在校生」とは学校教育法による高校、短大、高専、大学及び公共・認定職業能力開発校の在校生又は訓練生をいいます。ただし、公共・認定職業能力開発校においては、短期課程の訓練生及び就職している者を除きます。

◆D申請（実技、学科両方免除の場合）

受検手数料は**無料**です。
 ただし、技能検定受検申請書および免除資格証明のコピーはお送りください。

◆実技試験受検者受検手数料判定フロー ※年齢は本年4月1日現在

1級、単一等級、特級

18,200円

受検手数料については右記のURLから簡単に確認できます。



2級、五輪

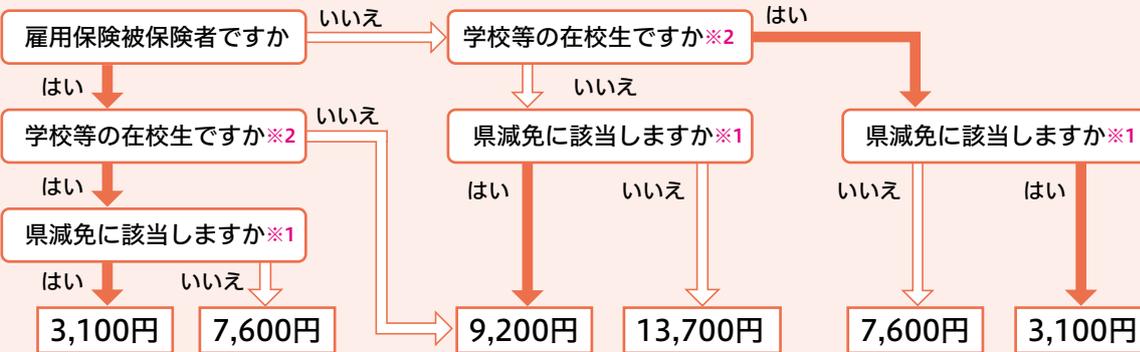


県減免※1

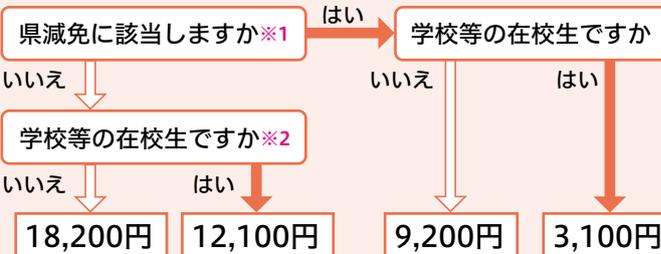
以下の①～③のいずれかに該当していますか

- ① 35歳未満で宮崎県内に在住
- ② 35歳未満で宮崎県内に就労
- ③ 35歳未満で宮崎県内の学校等に在学

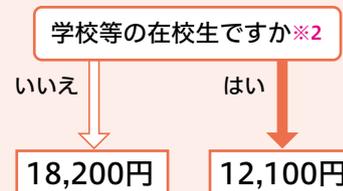
3級（23歳未満）



3級（23歳以上、35歳未満）



3級（35歳以上）



※2 「学校等の在校生」とは学校教育法による高校、短大、高専、大学及び公共・認定職業能力開発校の在校生又は訓練生をいいます。ただし、公共・認定職業能力開発校においては、短期課程の訓練生及び就職している方を除きます。
 ※注 3級の実技試験受検希望者の内、日本国籍を有しない又は難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方である場合、学校等の在校生の実技試験手数料は**12,100円**。その他の方は**18,200円**です。

受検手数料納付に関する注意事項

- ① 受検手数料は、「銀行振込」としてください。※当協会窓口で現金の受領は行いません。
- ② 振込をする場合は、当協会所定の振込用紙を使用してください。
- ③ 所定の用紙で振り込みますと、銀行から「振込金受取書」と「振込金領収書控（はりつけ用）」が交付されますので、「振込金領収書控（はりつけ用）」を受検申請書の右下の欄に貼付してください。
- ④ 同じ会社や学校などで複数人受検する場合は、受検手数料の合計額を一枚の振込用紙でまとめて振込んで構いません。その場合、申請書の右下（振込金領収控を貼る欄）に事業所名や学校名を押印または記入してください。
- ⑤ ATMによる振込は利用明細控を貼付してください。
- ⑥ 受検手数料は非課税です。
- ⑦ インターネットバンキングによる振込の場合、振込金額と振込者が分かるものを印刷して申請書右下に貼付してください。

振込先

銀行名	宮崎銀行 木花支店
種別・口座番号	普通預金 1034385
名義	宮崎県職業能力開発協会

3 申請書の提出先 ※郵送のみ受付とします。

宮崎県職業能力開発協会 技能検定課 〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3

- ・技能五輪の◎印は、技能五輪全国大会宮崎県予選を行なう作業です。(予選会についてはP11)
- ・学科試験および実技試験の時間は集合時間です。
- ・受検者が少ない場合は、試験を中止するか他県に委託する場合があります。
- ・受検手数料については、P3の「**2**受検手数料」をご覧ください。

1・2級

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	技能五輪	実技試験			学科試験		
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	日時		
121	さく井	020	ロータリー式 さく井工事		-	1/19	1月19日(日)	8:45	2月2日(日)	13:00
004	鍛造	020	ハンマ型鍛造		○	-				
013	機械検査	010	機械検査		○	-	1月26日(日)	13:00	1月26日(日)	9:45
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御		○	-				
142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て		-	1/19	1月19日(日)	8:45	2月9日(日)	13:00
021	縫製機械整備	010	縫製機械整備		○	-	-			9:45
077	農業機械整備	010	農業機械整備		○	-	2月2日(日)	13:00	2月2日(日)	9:45
069	冷凍空気調和機器施工	010	冷凍空気調和機器施工	◎	○	-				
025	婦人子供服製造	030	婦人子供既製服縫製		○	-	1級のみ 1月26日(日)	13:00	1月26日(日)	9:45
026	紳士服製造	040	紳士既製服製造		○	-				
038	建築大工	010	大工工事	◎	○	-	-		2月9日(日)	9:45
039	かわらぶき	010	かわらぶき		○	-				
046	配管	010	建築配管	◎	○	-	1月26日(日)	13:00	1月26日(日)	9:45
074	型枠施工	010	型枠工事		○	-	1級のみ 1月26日(日)	13:00		
047	鉄筋施工	010	鉄筋施工図作成		1/19 8:45	-	-			
		020	鉄筋組立て		○	-			2月9日(日)	13:00
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事		-	1/19 8:45	1月19日(日)	9:50		
086	防水施工	010	アスファルト防水工事							
		040	合成ゴム系シート防水工事							
		050	塩化ビニル系シート防水工事		○	-	-		2月2日(日)	9:45
		090	改質アスファルトシート トーチ工法防水工事							
143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事		○	-	-		2月9日(日)	9:45
050	ガラス施工	010	ガラス工事		○	-	1級のみ 1月26日(日)	13:00	1月26日(日)	9:45
052	機械・プラント製図	015	機械製図CAD 注1	◎	1/26	-			2月2日(日)	9:45
053	電気製図	010	配電盤・制御盤製図		1/26 8:45	-	-		2月9日(日)	9:45
060	塗装	040	鋼橋塗装		○	-				
061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ		○	-			2月9日(日)	13:00

3級

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	日時	
006	機械加工	010	普通旋盤	○	-	-	2月9日(日)	9:45
013	機械検査	010	機械検査	○	-	-		13:00
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	○	-	-		
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御	○	-	-	1月26日(日)	9:45
069	冷凍空調和機器施工	010	冷凍空調和機器施工	○	-	-	2月2日(日)	9:45
124	家具製作	010	家具手加工	○	-	-		13:00
038	建築大工	010	大工工事	○	-	-	2月9日(日)	9:45
046	配管	010	建築配管	○	-	-	1月26日(日)	9:45
052	機械・プラント製図	015	機械製図CAD ^{注1}	1/26	-	-	2月2日(日)	9:45
053	電気製図	010	配電盤・制御盤製図	1/26 8:45	-	-	2月9日(日)	9:45
061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ	○	-	-		13:00

特級(作業番号は全て000)

職種番号	検定職種	職種番号	検定職種	実技試験			学科試験		
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	日時		
003	鋳造	141	半導体製品製造	-	-	2月2日(日)	13:00	2月2日(日)	9:45
005	金属熱処理	162	プリント配線板製造						
006	機械加工	097	自動販売機調整						
183	非接触除去加工	148	光学機器製造						
114	金型製作	067	内燃機関組立て						
007	金属プレス加工	142	空気圧装置組立て						
123	工場板金	084	油圧装置調整						
010	めっき	068	建設機械整備						
012	仕上げ	025	婦人子供服製造						
013	機械検査	026	紳士服製造						
014	ダイカスト	037	プラスチック成形						
015	電子機器組立て	130	パン製造						
016	電気機器組立て								

注1 機械製図CAD作業で使用する機種及びソフトは原則として、次のとおりです。(持込みは原則として不可)

OS : Windows10 Enterprise (宮崎会場)
 使用ソフト : Auto CAD 2023 (宮崎会場)
 プロッター : EPSON Sure Color T3255 (宮崎会場)

※延岡会場は現在未定ですので、受検票発送の際に使用するソフト等をお知らせします。

これ以外のソフトを希望される方は、当協会までお問い合わせください。

- ①受検資格は、受付期間の最終日現在において下表1の実務年数を満たしていることが条件となっています。
 ②下表1の区分②～④、⑪につきましては、下表2を参照してください。
 ③受検資格について不明な点がありましたら、宮崎県職業能力開発協会技能検定課までお問い合わせください。

表1

(単位：年)

受検対象者 (検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。)		特級	1級		2級	3級	単一	
		1級 合格後	2級 合格後	3級 合格後	3級 合格後	※5	等級	
① 実務経験のみ		7			2	0 ※6	3	
② 又は ⑫は 検定 職種 に関 する もの に限 る 学科 ・ 訓練	② 専門高校卒業後 ※1 ② 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業後 短大・高専・高校専攻科卒業後 ※1	6			0	0	1	
	③ 専門職大学前期課程修了後 ③ 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業後	5			0	0	0	
	④ 大学卒業後（専門職大学前期課程修了者を除く） ※1 ④ 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業後	4	2	4	0	0	0	
	⑤ 専修学校 ※2 又は各種学校卒業後 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	6			0	0 ※7	1
		1600h以上	5			0	0 ※7	1
		3200h以上	4			0	0 ※7	0
	⑥ 短期課程の普通職業訓練修了後 ※3 ※8	700h以上	6			0	0 ※4	1
	⑦ 普通課程の普通職業訓練修了後 ※3 ※8	2800h未満	5			0	0	1
		2800h以上	4			0	0	0
	⑧ 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了後 ※3 ※8		3	1	2	0	0	0
	⑨ 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了後 ※8			1		0	0	0
	⑩ 指導員養成課程の指導員養成訓練修了後 ※8			1		0	0	0
⑪ 職業訓練指導員免許取得後			1		-	-	0	
⑫ 高度養成課程の指導員養成訓練修了後 ※8			0		0	0	0	

- ※1：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
 ※2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
 ※3：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
 ※4：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
 ※5：3級（前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
 ※6：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
 ※7：当該学校が厚生労働大臣の指定をうけたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
 ※8：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

表2 検定職種に関する学科及び職業訓練指導員免許職種

検定職種	検定職種に関する学科	職業訓練指導員免許職種	検定職種	検定職種に関する学科	職業訓練指導員免許職種
さく井	土木科、地学科	さく井科	かわらぶき	建築科	屋根科
鍛造	金属工学科、機械科	鍛造科	配管	機械科、造船科、建築科	配管科、住宅設備機器科
機械加工	機械科	機械科	型枠施工	建築科、土木科	建設科
機械検査	機械科	機械科	鉄筋施工	建築科、土木科	建設科
電子機器組立て	電子科、電気科	電子科	コンクリート圧送施工	建築科、土木科	建設科
シーケンス制御	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科	防水施工	建築科	防水科
空気圧装置組立て	機械科	-	樹脂接着剤注入施工	建築科	-
縫製機械整備	機械科、被服科	縫製機械科	ガラス施工	建築科	サッシ・ガラス施工科
農業機械整備	機械科	農業機械科	機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科	機械科
冷凍空調和機器施工	設備科	冷凍空調機器科		電気製図	電気科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	洋裁科	塗装	建築科、工芸科、塗装科	塗装科
紳士服製造	被服科	洋服科	広告美術仕上げ	工芸科、デザイン科	広告美術科
家具製作	工芸科	木工科			
建築大工	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科			

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
	学科試験のみ合格	-	学科の全部			-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して5年を経過した日の属する年の翌年（その日が1月1日から3月31日までの間である場合は、その日の属する年）の3月31日まで）有効。

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。 ※1）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
職業訓練指導員試験合格又は職業訓練指導員免許取得			-	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経年数	5年	-	学科の全部			学科の全部	
		2年	-	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経年数	4年	-	学科の全部			学科の全部	
		1年	-	-	学科の全部	学科の全部		
			-	-	学科の全部	-		
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2,800時間以上なら1年)の実務経年	-	-	学科の全部		学科の全部		
		-	-	学科の全部		-		
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		1級技能士コース	-	学科の全部			-	
		2級技能士コース	-	-	学科の全部		-	
		単一等級技能士コース	-	-	-	-	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証			-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会		実技部門の技能証	-	-	実技の全部		-	※2
		学科部門の技能証	-	-	学科の全部		-	※2

※1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

3 他法令等関係

対象者	技能検定試験の免除の範囲					備考	
	特級	1級	2級	3級	単一等級		
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者	-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者	-	建築大工職種に係る学科試験の全部			-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	

1 実技試験において免許、特別教育が必要な職種（作業）一覧

下記職種の実技試験受験を希望する方は、実技試験（作業試験）当日、それぞれ所定の証明書類又は申告書の携帯がないと受験できません。

職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
冷凍空気調和機器施工 （冷凍空気調和機器施工）	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認

2 その他注意事項

- ① 受験申請後に住所及び氏名の変更があった場合は、当協会へ必ず連絡してください。
- ② 試験の免除を証明する書面を受験申請後に提出されても免除できませんので、必ず受付期間内に提出してください。
- ③ 受験申請書に虚偽の記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。
- ④ 受験申請者が少ない場合は、試験を中止するか他県に委託する場合があります。
- ⑤ 2職種または2作業以上の受験を希望する方は、受験しようとする職種作業の学科試験日時が重複している場合は、いずれか一方の学科試験は受験できません。
- ⑥ **試験の受付は集合時間の10分前までに必ず済ませて下さい。**
- ⑦ **受験票は、試験当日必ず持参してください。**
- ⑧ 受験票は、合格発表まで必要です。なくさないようにしてください。
- ⑨ 学科試験及び計画立案等作業試験の際は、筆記用具・消しゴム・定規・電卓を持参してください。（定規・電卓については、計画立案等作業試験で必要な方に限ります。）
- ⑩ **送付した実技試験問題は試験当日に持参してください。ただし、事前の書き込みが禁止されている職種については、書き込みがされているものの持ち込みはできません。**
- ⑪ 体が不自由等で、受験にあたって特別な配慮をする必要がある方は、申請時に申し出てください。

問題集については、下記のホームページから購入できますが、詳細については販売元へ直接お問い合わせください。**※宮崎県職業能力開発協会では取扱いしておりません。**

一般社団法人雇用問題研究会

電話 (03)5651-7071 FAX(03)5651-7077
HP <https://www.koyoerc.or.jp/>

中央職業能力開発協会「図書センター」

電話 (03)3603-8373 FAX(03)3603-2490
HP <https://www.javada.or.jp/>

中央職業能力開発協会が運営する技能検定試験問題公開サイトにおいて、直近（前年度）の実技試験問題及び学科試験問題が公開されています。※閲覧のみ
HP <https://www.kentei.javada.or.jp>



8

技能検定に関する主な講習会実施団体

今年度、下記団体が講習会を実施する予定ですので、受講を希望する方は直接団体にお問い合わせください。

また、公共職業能力開発施設（ポリテクセンター）や各種団体が開催する講習会の案内送付を希望する方は、受検申請書左下にある「・個人情報の取扱いについて」欄の「希望する」に必ず○を付けてください。（ただし、講習会が開催されない場合や、人数が制限される場合があります。）

なお、「希望しない」に○を付けたり、無回答の場合、講習会の案内は届きません。

職種名	作業名	団体名	郵便番号	住所	電話番号
建築大工	大工工事	宮崎高等技術専門校	880-0912	宮崎市赤江868-16	0985-52-5583
配管	建築配管 (1・2級のみ)	都城地域高等職業訓練校	885-0017	都城市年見町13-11	0986-23-2316
型枠施工	型枠工事	宮崎県型枠工事業協会	880-1112	東諸県郡国富町大字塚原374 (有)一心寺建設内	0985-75-4915
鉄筋施工	鉄筋施工図作成	宮崎県鉄筋業組合	885-1103	都城市上水流町1640-4 (有)山路鉄筋工業内	0986-36-0244
	鉄筋組立て				

9

試験結果の開示について

この試験の得点については、受検者本人に限り宮崎県個人情報保護条例第26条第1項の規定に基づき、県に口頭による開示請求をすることができます。

期間は合格発表日から1ヶ月間です。詳しくは、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課に問合せ下さい。（県庁8号館3階）

なお、開示には、本人であることを証明できる書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きの書類）が必要です。

また、電話、はがき等による簡易開示や本人以外の請求に応じることはできません。

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課 人材育成担当（宮崎県庁8号館3階）
〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目10-1 電話番号（0985）26-7107

技能五輪全国大会とは

青年技能者（23歳以下）の技能レベルの日本一を競う技能競技大会で、将来の日本の産業を支える技能者の育成と、「ものづくり」の大切さを広く知ってもらうことを目的として、毎年開催されています。

第63回技能五輪全国大会（予定）

日時：令和7年10月17日（金）～20日（月）

会場：愛知県国際展示場 他

宮崎県予選会とは

技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための予選会で、技能検定の実技試験に合わせて行うものです。この予選会で優秀な成績を修めた者の中から、宮崎県代表が選ばれ、技能五輪全国大会に出場することができます。

■ 予選会実施予定職種

今回予選会を実施するのは以下のとおりです。

技能五輪競技職種名	技能検定の職種（作業名）
冷凍技術	冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）
建築大工	建築大工（大工工事作業）
配管	配管（建築配管作業）
機械製図	機械・プラント製図（機械製図CAD）

※参加手数料についてP3「**2** 受検手数料」をご覧ください。

■ 参加資格

日本国籍を有し、平成14年1月1日以降に生まれた者。

■ 申込方法

技能五輪予選会のみ参加[※]と、2級技能検定の実技試験と兼ねて参加する、二通りの方法があります。受付期間や申込方法などは、技能検定試験と同じです。

技能検定受検申請書に必要事項を記入し、参加手数料（P3～4参照）を納付して提出してください。

なお、2級技能検定の実技試験と兼ねて参加する場合、予選会の参加手数料を別途納付する必要はありません。

※技能五輪全国大会の出場を希望しないこともできます。

■ 予選会

競技の課題、実施日時及び会場は、2級技能検定の実技試験と同じです。

■ 特典

技能五輪予選会だけの参加のうち、一定水準以上の成績を修めた者には「技能証」が交付されます。

この「技能証」を取得した者は、同じ職種（作業）の2級技能検定の実技試験が免除されます。

受検手数料関係

- Q1. 受検手数料は消費税の課税対象ですか。
A1. 受検手数料は非課税です。(消費税法第6条)
- Q2. 試験日に都合が悪く受検できない場合、受検手数料の返還はできますか。
A2. 県の手数料条例によって受検手数料の返還はできません。
- Q3. 受検手数料の振込は、数名分一括で振込できますか。
A3. 一括振込は可能です。その場合、当協会の振込用紙の(はりつけ用)を申請書の右下に貼り付け、その他の申請書には同一箇所に振込をした事業所名又は氏名を記入してください。
- Q4. 受検手数料を誤った金額で振込したのですが。
A4. 受検申請受付期間終了後に返金します。(受付期間終了後1ヶ月程度)

受検資格等関係

- Q1. 一部合格通知書(実技・学科)を紛失したのですが免除にできますか。
A1. 免除にできます。その場合、当協会でお調べしますので、受検申請書の試験免除欄に「鉛筆」で「紛失しました」と記載してください。
また、県外で合格された場合は、県名も記載してください。
- Q2. 受検申請後に試験免除があることが分かったのですが免除にできますか。
A2. 申請後は免除することはできません。申請前に確認してください。
- Q3. 一部合格は何年間有効ですか。
A3. 1・単一等・2・3級は有効期限がありません。ただし、特級のみ合格後5年間が有効です。
- Q4. 同一職種の別作業を受検する際、他の作業を合格(技能士)している場合は何か免除対象になりますか。
A4. 同一職種の作業に合格している場合は、他の作業の受検をするにあたって、学科試験が免除されます。ただし、一部合格では免除になりません。
- Q5. 2職種または2作業、同時に受検申請することはできますか。
A5. 学科試験日が重複していなければ受検できます。もし、試験日が重複している場合はどちらか一方の受検は控えていただきます。

その他

- Q1. 受検票を紛失したのですが再発行できますか。
A1. 試験日まで期間がある場合は再発行しますが、試験日が近い場合は再発行はしません。
当日試験会場で本人確認のうえ受検できます。
- Q2. 試験問題を紛失したのですが、再度送付してもらえますか。
A2. 試験問題の再送付は行っていません。他の受検者等の試験問題をコピーしてください。
- Q3. 試験日に都合が悪いため別の日に変更はできますか。
A3. 試験日の変更は原則できません。その場合「欠席」扱いとなり、受検手数料も返還いたしません。
- Q4. 合格証書を紛失したのですが、再発行はできますか。
A4. 合格証書の再発行は県が行いますので、宮崎県雇用労働政策課(0985-26-7107)までお問い合わせください。
- Q5. 技能検定の可否及び得点を教えてもらうことはできますか。
A5. 可否及び得点については、宮崎県雇用労働政策課(0985-26-7107)までお問い合わせください。
なお、その際は本人確認が必要です。(P10 9 試験結果の開示について)
- Q6. 技能検定の合格ラインは何点ですか。
A6. 実技試験は60点、学科試験は65点(%)です。
- Q7. 過去の試験問題がほしいのですが。
A7. 過去の問題は中央職業能力開発協会のHPで公開されています(印刷不可)。
「中央協会(JAVADA)」→「技能検定」→「技能検定試験問題公開サイト」
また、当協会窓口にて1部100円で購入できます。なお、郵送対応は行っていません。
- Q8. 受検票、試験問題が送られてこないのですが。
A8. 受検票、試験問題は受検申請書に記入してある「現住所」へ送付していますので、再度確認をしてください。それでも届いていない場合は連絡ください。
※受検票は「特定記録郵便」で送付しています。
- Q9. 受検申請書はどこで入手できますか。
A9. 各市町村の商工主管課、県内の公共職業訓練施設、認定職業訓練校で入手できます。県外の場合は郵送しますので、郵便番号、住所、氏名(事業所名)、部数を記載した書類をFAXにて送ってください。(FAX: 0985-58-1554)
なお、配付先については当協会のホームページ
「技能検定及び能力評価試験」→「技能検定(前期・後期試験)」→「受検申請入手先」から確認できます。

内容等につきましては、今後、一部変更される場合もあります。

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

A 特級

以下の25職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

A1. 鋳造	A7. 工場板金	A13. 電気機器組立て	A19. 空気圧装置組立て
A2. 金属熱処理	A8. めっき	A14. 半導体製品製造	A20. 油圧装置調整
A3. 機械加工	A9. 仕上げ	A15. プリント配線板製造	A21. 建設機械整備
A4. 非接触除去加工	A10. 機械検査	A16. 自動販売機調整	A22. 婦人子供服製造
A5. 金型製作	A11. ダイカスト	A17. 光学機器製造	A23. 紳士服製造
A6. 金属プレス加工	A12. 電子機器組立て	A18. 内燃機関組立て	A24. プラスチック成形
			A25. パン製造

B 1・2級

B2. さく井(ロータリー式さく井工事作業)

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 24分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 30分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

B5. 鍛造(ハンマ型鍛造作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、金型をハンマ型鍛造機に取り付け、調整のための試し打ちを行った後、原則として3工程以上の熱間鍛造を行う。また、試験時間外に鋼材の目視温度測定を行う。

標準時間 1時間10分～2時間

打ち切り時間 1時間30分～2時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、製品の検査、材料の加工、材料の加熱、製品の欠陥判別等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、金型をハンマ型鍛造機に取り付け、調整のための試し打ちを行った後、原則として2工程以上の熱間鍛造を行う。また、試験時間外に鋼材の目視温度測定を行う。

標準時間 1時間10分～2時間

打ち切り時間 1時間30分～2時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な製品の検査、材料の加工、材料の加熱、製品の欠陥判別等について行う。

試験時間 1時間

B11. 機械検査(機械検査作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(26箇所)を行う。

試験時間 13分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの性能判定(ブロックゲージによる指示誤差(器差)及び平行度測定)を行う。

試験時間 8分

- (2) 計画立案等作業試験は、高度な精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

- ①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(21箇所)を行う。

試験時間 11分

- ②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

- ③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

- ④外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

試験時間 6分

- (2) 計画立案等作業試験は、精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

B12. シーケンス制御(シーケンス制御作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分

打ち切り時間 2時間30分

- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ(PLC)のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間

打ち切り時間 2時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ(PLC)のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

B23. 空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器(センサ)の判定、空気圧アクチュエータの判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、検出器(センサ)の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

B25. 縫製機械整備(縫製機械整備作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

工業用2本針本縫い針送り自動糸切りミシン、工業用3本針飾り偏平縫いミシン又は家庭用コンピュータ式ジグザグ本縫いミシンのうち、受検者が選択した種類の中から試験場で指定された1機種について分解、組立て、高精度を要する調整及び試縫いを行う。

標準時間 1時間45分

打ち切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

工業用高速直針オーバーロックミシン、工業用1本針本縫い自動糸切りミシン、工業用1本針本縫い総合送りミシン及び家庭用コンピュータ式ジグザグ本縫いミシンのうち、受検者が選択した種類の中から試験場で指定された1機種について分解、組立て、調整及び試縫いを行う。

標準時間 1時間45分

打ち切り時間 2時間

B26. 農業機械整備(農業機械整備作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。

試験時間 1時間5分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

B27. 冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)

免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分

打ち切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分

打ち切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

B28. 婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、持参した裁断済みの試験用材料により、婦人用ジャケット2着を製作する。

試験時間 5時間

- (2) 計画立案等作業試験は、製品の縫製作業工程図について行う。ただし、デザイン画等は、試験当日に試験場で解答用紙とともに配付する。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済みの試験用材料により、前あきワンピース2着を製作する。

試験時間 4時間

B29. 紳士服製造(紳士既製服製造作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、次に掲げる[A及びB]の二つの課題を行う。

ア 課題1(ジャケット)

持参した裁断済みの材料によって、シングルのジャケット1着を縫製する。ただし、前身ごろ、後身ごろ(背)、袖、えり及び見返しは、加工したものを持参する。

試験時間 4時間30分

イ 課題2(製図)

「型紙」の製図を行う。

試験時間 30分

- (2) 計画立案等作業試験は、縫製作業工程図について行う。

試験時間 1時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

次の課題A、B及びCのうち、いずれか一つを選択して行う。

課題A 持参した裁断済みの材料によって、シングルのジャケット1着を縫製する。ただし、前身ごろ、後身ごろ(背)、袖、えり及び見返しは、加工したものを持参する。

試験時間 4時間

課題B 持参した裁断済みの材料によって、コート1着を縫製する。ただし、地えり及び見返しは、加工した(穴かがり済みの)もの、また、裏地、ポケット地、小物等は、裁ち合わせ済みのものを持参する。

試験時間 4時間

課題C 持参した裁断済みの材料によって、スラックス2本を縫製する。ただし、ループは、加工した(縫い上がりの)もの、また、腰裏、袋地、小物等は、裁ち合わせ済みのものを持参する。

試験時間 4時間

B42. 建築大工(大工工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

隅木小屋組の平面図、隅木小屋組のひよどり栓さし隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 4時間50分

打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根筋かいを用いた小屋組の平面図、振たる木、屋根筋かいの現寸展開図及び基本図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 3時間30分

打ち切り時間 3時間45分

B43. かわらぶき(かわらぶき作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4時間

打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4時間

打ち切り時間 4時間30分

B44. 配管(建築配管作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3時間30分

打ち切り時間 3時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2時間30分

打ち切り時間 2時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

B47. 型枠施工(型枠工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間40分

打ち切り時間 5時間

- (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等を記入する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間

打ち切り時間 4時間20分

B48. 鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工^{えんぷ}絵符の作成について行う。

試験時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工^{えんぷ}絵符の作成について行う。

試験時間 2時間30分

B49. 鉄筋施工(鉄筋組立て作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分

打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分

打ち切り時間 1時間40分

B50. コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリート圧送に使用する器具の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプの性能と圧送計画、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質、配管計画及び作業等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリート圧送に使用する器具の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。

試験時間 2時間

B51. 防水施工(アスファルト防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部にアスファルト防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分

打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部にアスファルト防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分

打ち切り時間 2時間10分

B52. 防水施工(合成ゴム系シート防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に合成ゴム系シート防水工事作業を行う。

標準時間 2時間30分

打ち切り時間 3時間00分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部に合成ゴム系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分

打ち切り時間 2時間10分

B53. 防水施工(塩化ビニル系シート防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分

打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分

打ち切り時間 2時間20分

B54. 防水施工(改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間

打ち切り時間 2時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上りの各部に改質アスファルトシート
トーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間

打切り時間 2時間30分

B55. 樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。

標準時間 1時間40分

打切り時間 2時間

- (2) 建築物外壁を想定した試験架台のタイル浮き調査(打診検査)を行う。

標準時間 3分

打切り時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。

標準時間 1時間10分

打切り時間 1時間30分

B58. ガラス施工(ガラス工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分

打切り時間 3時間10分

- (2) 計画立案等作業試験は、立面図や建具詳細図等に基づき、ガラスの適正な寸法とガラス工事に必要な費用の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分

打切り時間 2時間40分

B60. 機械・プラント製図(機械製図CAD作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 実技試験問題(計算問題を含む)及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

B62. 電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 高圧受電設備の部品表を完成し、動力変圧器二次側の短絡電流値を求め、整定表及び過電流保護協調曲線、高圧・低圧回路の主回路概略単線接続図を作成する。
- (2) 非常用発電設備(高圧用)及びその負荷となる電動機(高圧用)を制御する展開接続図を作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 高圧・フィーダ回路を収納する閉鎖配電盤の扉正面図を作成する。
- (2) 2台の既設ポンプ用三相かご形誘導電動機のうち、1台を省エネのためインバータ装置付きに改造した場合の展開接続図をCWD方式で作成する。

試験時間 5時間

B66. 塗装(鋼橋塗装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
- (4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

B67. 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのもの)を製作する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのもの)を製作する。

試験時間 4時間

D 3級

D2. 機械加工(普通旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの)を使用し、 $\phi 60 \times 115\text{mm}$ 程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55\text{mm}$ ($\phi 25$ の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間

打ち切り時間 2時間30分

D3. 機械検査(機械検査作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(16箇所)を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

試験時間 10分

D4. 電子機器組立て(電子機器組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間30分

打ち切り時間 2時間

D6. シーケンス制御(シーケンス制御作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1時間35分

打ち切り時間 1時間55分

D11. 冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。

標準時間 1時間30分

打ち切り時間 2時間

D13. 家具製作(家具手加工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の課題を製作する。

標準時間 2時間30分

打ち切り時間 3時間

D15. 建築大工(大工工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分

打ち切り時間 3時間

D17. 配管(建築配管作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

(1) 作業1(配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業)

配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。

標準時間 15分

打ち切り時間 20分

(2) 作業2(配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等)

エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 1時間45分

打ち切り時間 2時間

D24. 機械・プラント製図(機械製図CAD作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3時間

D25. 電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

制御盤の外形図、誘導電動機起動用の主回路及び制御回路の展開接続図を作成するとともに電気用図記号表等を完成させる。

試験時間 3時間

D27. 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられたアルミニウム複合板(900mm×600mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのもの)を製作する。

試験時間 3時間

